

沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会
記録

<第2号>

平成22年第6回沖縄県議会（12月定例会）

平成22年12月20日（月曜日）

沖 縄 県 議 会

沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会〈第2号〉

開会の日時

年月日 平成22年12月20日 月曜日
開 会 午前10時4分
散 会 午後0時9分

場 所

第7委員会室

議 題

- 1 陳情平成20年第167号及び同第193号
- 2 新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立(新たな沖縄振興のための制度提言について)
- 3 閉会中継続審査・調査について

出席委員

委員長	当 銘 勝 雄 君
副委員長	島 袋 大 君
委員	翁 長 政 俊 君
委員	浦 崎 唯 昭 君
委員	仲 村 未 央 さん
委員	渡久地 修 君
委員	糸 洲 朝 則 君
委員	奥 平 一 夫 君
委員	赤 嶺 昇 君
委員	上 里 直 司 君

委員 玉城義和君

委員外議員 なし

欠席委員

照屋守之君

説明のため出席した者の職・氏名

企画部長	川上好久君
福祉保健部青少年・児童家庭課長	田端一雄君
観光商工部産業政策課長	安里肇君
観光商工部情報産業振興課長	米須清光君
教育庁総務課教育企画監	賀数卓君

○当銘勝雄委員長 ただいまから、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会を開会いたします。

陳情平成20年第167号外1件、本委員会付議事件新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る新たな沖縄振興のための制度提言について及び閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長の出席を求めています。

まず初めに、陳情平成20第167号外1件の審査を行います。

ただいまの陳情について、企画部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会、陳情案件につきまして、お手元の資料1陳情に対する説明資料により、処理方針を御説明申

し上げます。

表紙をめくっていただきまして、陳情説明資料の目次がございますが、継続の陳情が2件となっております。

陳情平成20年第167号第二次返還特措法の制定に関する陳情、陳情平成20年第193号那覇空港拡張整備計画に関する陳情でございますが、前回の処理方針から変更はございませんので、説明は省略いたします。

以上、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会陳情案件につきまして、御説明いたしました。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、陳情番号を申し述べてから重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、企画部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、新たな沖縄振興のための制度提言についての審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 資料の説明に入ります前に、沖縄振興に関する最近の状況について御説明させていただきます。

新たな沖縄振興の必要性については、9月10日の沖縄政策協議会、10月26日の沖縄政策協議会沖縄振興部会において、次の4項目を求めているところです。

1 新たな沖縄振興のための法律の制定、2 沖縄振興一括交付金（仮称）の創設、3 駐留軍用地跡地利用促進法（仮称）の制定、4 過重な基地負担軽減に関する抜本的な取り組みです。

これに加えて10月26日の沖縄振興部会では新たな制度の重要課題として、交通・物流コストの低減を求めているところです。

先週の金曜日ー17日に来県した菅内閣総理大臣に対して、仲井眞知事より改

めて、これら4項目についての政府の取り組みを求めたところ、菅内閣総理大臣からは、1点目は、沖縄の振興のための法律は必要である、沖縄政策協議会で意見を聞いて制定に向け一緒になって努力することを約束する。2点目は、一括交付金については、さらに上乘せも考えながら別枠で沖縄振興のための一括交付金という別建てのものを考えている、ある程度の規模のものを用意したい。3点目は、駐留軍用地の利活用についても必要な法整備についてはしっかりと取り組むとの発言がありました。

沖縄県としましては、今月中に開催するとされている沖縄振興部会において、本日、この委員会でお示しする新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）を提言し、新制度についての政府との具体的な議論を進めていくとともに、県民の皆さんや県議会、市町村、関係団体からの御意見もいただきながら、来年3月末までに制度の内容を固めてまいりたいと考えておりますので、委員各位におかれましても、多くの御意見をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、お手元の資料2の新たな沖縄振興の全体像を御説明いたします。

1ページをお開きください。

この表は現行制度と新たに求める制度について、全体の概要を対比したものです。表の左側の現行制度と右側の新たに求める制度との違いは、1点目は、国による沖縄振興のマスタープランである沖縄振興計画にかわり沖縄県が作成する沖縄21世紀ビジョン基本計画（仮称）への国の支援を求める。それから2点目は、社会資本整備を中心とした高率補助制度にかわり自由度の高い財源措置として、沖縄振興一括交付金（仮称）の創設を求めること。3点目は、産業振興のための税制優遇措置等については、観光や情報など、これまでの制度の運用上の課題の解消を図るとともに、国際観光や国際物流など、新たな成長分野へ対応した制度の創設を目指しています。また、4点目は、雇用や文化、科学技術など、これまでも取り組んできた分野についても、沖縄の実情に応じて拡充を求めてまいります。5点目は、特に、離島の振興、子育て支援、交通体系の確立・コストの低減については、沖縄県の重要な課題として政府に対して強く取り組みを求めてまいります。6点目は、駐留軍用地跡地の利用につきましては、嘉手納基地より南の大規模な基地返還も予定されているところから、これまでの沖縄振興特別措置法第7章と沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律一軍転特措法では、給付金の支給等現実の課題に十分対応できないところから、これらの課題の解消を図るため新たに駐留軍用地跡地利用推進法の制定を求めてまいります。7点目は、沖縄の復帰に伴う特別設置に関する法律による酒税の軽減及び揮発油税等の軽減につきましては、県民の生活や地域の産業への影響が予測されることから現行措置の延長、新法へ

の位置づけなど、なんらかの形で継続を図っていきたいと考えております。

以上が、現行の制度と新たに求める制度の概要となりますが、これまでの国主導による沖縄振興の枠組みを、県民が望む将来像である沖縄21世紀ビジョン実現のための県民主導の枠組みに進化させていこうという取り組みであります。

2 ページ以降は、さらに詳しく新旧制度を対比した資料になりますが、説明は次の資料と重複しますので、省略させていただきます。

次に、お手元の資料3の新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）概要（政策分野別）を御説明いたします。

1 ページをお開きください。

先ほども申し上げましたが、この新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）は、沖縄振興計画等総点検の結果を踏まえ、これまでの制度の課題や新たな社会状況の変化、県民の皆様や関係団体の意見等も聞きながら、沖縄21世紀ビジョンの実現を図るための制度について、中間報告として各部局の案を取りまとめたものです。

来年3月末までに政府との具体的な議論を進めていくとともに、県民の皆さんや県議会、市町村、関係団体からの御意見もいただきながら、制度の内容を固めてまいりたいと考えております。

また、日を改めて御報告させていただきますが、新たな沖縄振興のための施策をまとめたマスタープランである沖縄21世紀ビジョン基本計画については、別途、取りまとめの作業を進めているところです。

制度は、基本計画・施策を実現するための法的枠組みや財政措置、税の軽減、規制の緩和等の仕組み、ツールであり、沖縄21世紀ビジョンの実現を下から支えていくという意味では、基本計画・施策と同様に重要なものであり、国や地方の財政状況が厳しい中においては、いかに地方が創意工夫を発揮して地域を活性化できるかにかかわるものであります。

そういう視点から御意見をいただければ幸いです。

2 ページ、3 ページをお開きください。

表は新たな制度の提言を、主に政策課題の視点から整理したものです。特に税の軽減、規制の緩和等の仕組みが効果を発揮する産業振興の分野におきましては、観光や情報産業の振興など、これまでの制度の拡充に加えて、国際物流や科学技術など、新たな成長分野への対応や中小企業の振興や農業、建設業への対応など、県経済や県民生活全般が力強く発展していくための仕組みの強化を目指しています。

また、沖縄の地域特性を生かした国際貢献や環境・エネルギー、文化への取

り組みや離島の振興、子育て支援、交通体系の確立・コストの低減については、沖縄県の重要な課題として取り組んでいるところです。

4ページをお開きください。

表は政策課題ごとの新たな制度提言の必要性を整理したものです。県経済や県民生活全般において、課題の解決に向け、よりきめ細やかに対応して、沖縄が潜在的に持っているポテンシャルを発揮し、地域の成長と日本全体の発展に貢献していきたいと考えています。

それでは、時間に限りもございますので、今回の制度提言から特徴的な制度について、抜粋して御紹介させていただきます。

6ページをお開きください。

観光につきましては、今後の発展可能性の高い国際観光の分野で、航空機燃料税等の公租公課の減免、ビザ制度等の要件の緩和、人材育成、施設整備に取り組んでいくとともに、環境配慮型の観光や沖縄型特定免税店制度—D F Sの拡充を求めてまいります。

8ページをお開きください。

情報産業については、観光に次ぐ沖縄県の基幹産業として、さらなる高度化のための税の特例や規制の緩和措置の拡充を求めてまいります。

9ページをお開きください。

これまでの自由貿易地域、特別自由貿易地域については、ANAの国際物流ハブの立地を契機として、日本と東アジアの主要都市の中心にある沖縄の地域特性を発揮できる新たな産業として国際物流産業と、それを活用する臨空・臨港型の産業の発展を図るため、新たに国際的な競争力のある国際物流経済特別地区の創設を目指していきます。

10ページをお開きください。

新たな産業分野の振興だけではなく既存の県内企業の振興に向け、産業高度化地域制度の拡充や金融業務特別地区、中小企業経営基盤強化支援制度、電気安定供給安定支援制度等の拡充を図ってまいります。

13ページをお開きください。

農林水産業の振興については、沖縄県における農林水産業の流通条件の不利性を解消する輸送コストの低減や含みつ糖生産者の支援、沖縄型共済制度の創設、担い手育成に取り組んでまいります。

14ページをお開きください。

沖縄振興開発金融公庫につきましては、沖縄振興を政策金融の面から支える金融機関として、平成24年度以降も存続することを求めてまいります。

15ページをお開きください。

科学技術の振興につきましては、沖縄科学技術大学院大学等を核として、知的・産業クラスターを形成し、新たな成長分野となるよう取り組んでまいります。

16ページをお開きください。

県内の雇用を支える建設業について、米軍発注工事へ参入しやすい環境の整備や最重要課題の1つである雇用の確保に向けて、雇用促進税制や雇用対策基金の創設に取り組んでまいります。

18ページをお開きください。

環境・エネルギーの分野におきましては、県民が強く求めている沖縄らしい自然環境の保全や循環型社会の構築、離島の廃棄物処理対策の広域化、再生可能エネルギーの導入促進に取り組むとともに、全国の先進的な事例となる再生可能エネルギー100%の島づくりを目指すエコアイランド特別地区（宮古島）の創設に取り組んでまいります。

21ページをお開きください。

離島振興については、今回の新制度でも重要な柱として位置づけ、交通・物流コストの低減、ゴミ処理、水道等公共サービスの広域化による負担の軽減、医療・福祉サービスの確保、教育への支援等に総合的に取り組み、離島の定住環境の確保を目指してまいります。

25ページをお開きください。

交通コストの低減、公共交通体系の整備についても、住民負担の軽減や県土の均衡ある発展に向け取り組んでまいります。

26ページをお開きください。

子育て・福祉・医療に関しては、沖縄の課題である待機児童の解消やどこに暮らしていても適切な医療、福祉のサービスが受けられるような環境整備に取り組んでまいります。

28ページをお開きください。

戦後処理にかかる不発弾対策、所有者不明土地の解消、遺骨収集等については、引き続き国の責務としての取り組み強化を求めてまいります。

29ページをお開きください。

教育については、どこに暮らしていても適切な教育が受けられるよう環境整備に取り組んでいくとともに、グローバルな視点を持った21世紀の沖縄を担える人材の育成に取り組んでまいります。

31ページをお開きください。

文化については、沖縄独自の文化の保存・継承・活用を進めるとともに、新たに文化関連産業の振興に取り組んでまいります。

32ページをお開きください。

最後になりましたが、社会資本整備の分野におきましては、これまでの取り組みに加えて、沖縄らしい風景の保全・再生・創設を図るための取り組みを進め、誇りと愛着のある地域の実現を目指してまいります。

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）概要についての説明は以上であります。

本日、お手元にお配りした参考資料1から3の、一括交付金、交通物流コストの低減、駐留軍用地跡地利用推進法の3つの資料は、10月26日に開催された沖縄政策協議会の沖縄振興部会において、制度を求める背景資料として配付したものです。参考にごらんください。

○当銘勝雄委員長 休憩いたします。

（休憩中に、当銘委員長から川上企画部長に対し、今回、中間報告としている制度提言について、今後どういう流れでどう取り扱っていくのか説明するよう要望があった。）

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 御説明していきたいと思います。まず、実は内々に内閣府と何回もすり合わせをしています。まだ粗い部分もあるのですが、まずはこれまでの沖縄21世紀ビジョンの議論、そしてまた沖縄振興計画等総点検の議論から課題として出てきたものの中で、制度として位置づけなければいけないようなものを取り出してやっております。これで十分かどうかというものはあるのですが。それをまず前回の沖縄政策協議会の中では交通・流通コスト、これはいろんな形でいろんな場で議論が出ていますが、そのことをまず1つの制度提案として出しました。それ以外のものについては、今回の沖縄政策協議会の中で一たん出そうと思います。そしてまた、これから後の沖縄政策協議会の中で、また追加の意見とか、そういうものを取り入れながら、また逐次提案をいきいきたいと思います。できれば3月ぐらいまでには、大体概要を固めていきいきたいと思います。今回提案したものは、先ほど申し上げましたように沖縄振興計画等総点検の結果を、議論をしていただいたものから制度として取り組むべきものを入れております。ただ量的には従来、制度そのものというのは、実は高率補助制度も含めて全体で約11ぐらいなのです。今回出したものは45という

ことで、この中でどれくらい生き残るかということもありはするのですが、とりあえずそれは必要なものとして、県としては提言したいと考えて取りまとめております。そして、45もあって結構いろんな施策にかかわっているために、これが次の計画の施策全体ととらえがちなのですが、施策は計画の中できっちり打ち込んでいきます。そして、計画の中で全体の施策を書いていくわけです。そしてこの中で、制度としてフォローすべきというものだけを取り上げてきたという考えですので、そういう目で見えていただきたいと思えます。

そして、政策のツールは、基本的には金で—予算でやるか、あるいは税制とかそういうものでやっていくかとか、そういうものなのです。そして、産業施策なんかは、やはりインセンティブという話があるので、税制とか規制緩和とか、そういうものは随分使うわけですが、やはり施策というのは、ほとんどは予算措置をして実行していく、あるいはマンパワー—組織をつくっていくという形になりますので、全体の大きな、次の計画の施策の全体像は、計画の中で見えてくるという御理解をお願いしたいと思えます。

あと少しだけ、説明を聞いていただきたいと思えます。

今回、産業振興の中で新しいものとしては、やはり国際物流というものをしました。そしてまた産業振興については、従来、観光・情報それから自由貿易地域、特別自由貿易地域、そして中小企業対策等々、この辺は現計画でも位置づけられており、その計画を拡充していくという考え方です。そして新たに追加をしていくのが国際物流です。そして建設業のボンド制度の要請も随分と県議会にもごございましたので、それもこの中に入れていこうと考えております。そしてまた雇用について新たな制度を入れると、それが産業振興です。

この資料3の2ページ、3ページごらんいただきますと一覧になっていますのでお願いします。

この中の上のほうに新規提言というのがございます。二重丸が33、そして現行制度の拡充というのが11です。そして、現行制度の継続というのが黒丸で1つ、合計45となっております。現行制度の継続は産業振興の中の沖縄振興開発金融公庫の存続だけです。残りは現行制度の拡充か、もしくは新規の提言という形になります。そして、この中で見てまいりますと、例えば産業振興につきましても、観光につきましても国際観光、これから後どうしても海外からの誘客を沖縄県としては求めていかなければならない。これは沖縄振興計画等総点検でもいろいろ議論がございましたが、沖縄県は600万人という観光客を記録したのですが、これから後、全体の中での国内のシェアが96%と言われております。今後、人口減少とか少子高齢化という流れの中で、海外のマーケットをどう確保していくか。そういう意味では、そういう問題意識の中で国際観光推進

制度も入れてございます。そしてまた、当然環境配慮型の観光の制度とか、そういうものを観光の産業の中では意識をしてございます。あと、国際物流も新たな全日空空輸株式会社のハブ基地が走り始めた中では、これは特別自由貿易地域とか自由貿易地域の制度も含めて、この中に取り込んで1つの制度をつくってございます。そして、あと農業の分野が今回産業振興の中で新しく出ております。これは農産物の物流が、本土と比べるとどうしても物流コストで差が出る。八重山地域あたりからだ、例えば通常の税関を通すような輸送のコストを比較すると8倍という数字も鹿児島県との比較であるのですが、その辺の解消ができないかというものを制度として提案しております。それとまた農業共済制度も、これは沖縄県は非常に台風の多いところで、特に施設園芸とか台風のたびに大きな被害をこうむるわけですが、そのために掛金が非常に高くなっていると。そこに沖縄県の特徴として、そういうものをできないかと、そういうものを出してございます。そして科学の部分は沖縄科学技術大学院大学が平成24年開学ということで、これを活用した知的産業クラスターの形成というものを、この中で検討していこうということでございます。雇用の新しい制度として税制の減一インセンティブ、それとまた基金をつくってもらいたいという要望を出してございます。

そして3ページは、ほとんどが新規になるわけですが、国際貢献の部分、そして環境・エネルギーの部分でございますが、環境・エネルギーは特に世界的な関心事の中で、沖縄の持つ特性を生かした、貢献も含めた沖縄型の自然・環境の保全とか、そういうものを意識してやっております。それからまた宮古島で今やっておりますエコアイランド特別地区、その辺も制度として位置づけられないか提案をしております。

それから今回、大きな柱として入れ込んだのが離島振興でございます。離島については、今のところ制度、施策でやるものというのは、高率補助制度以外には離島の宿泊施設についての税制措置ぐらいなのですが、この中にはいろいろな施策を書いております。1つは生活コストの低減だとか、あるいは交通コストの低減。そして水道広域化の推進は、これはもうむしろ沖縄県内では、ある程度カバーし得るものはないかという視点で整理をしながら、国に支援をしてもらいたい部分を整理して出してございます。あと医療、そして福祉、廃棄物処理という形で、細かく提案をしております。あと交通体系は先ほど申し上げましたようにコストの低減の部分、あと沖縄鉄道の話も、これは今調査中でございますけれども、今後議論を深める中で位置づけをやっていきたいと思っております。

あと子育て・福祉関係も、これまでは沖縄振興特別措置法の中では余り位置

づけられていなかった部分を、今回1つの制度として位置づけられないかというところで提案をしております。あとは戦後処理の話、そして教育・文化の話という形で整理をしております。

以上、追加で御説明をさせていただきました。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより、新たな沖縄振興のための制度提言に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 大前提をお尋ねしたいのですが、資料2の1ページです。現行制度の1 沖縄振興計画、2 高率補助制度、3 産業振興と並んでいて、新しい制度としては1 沖縄21世紀ビジョン基本計画、2 沖縄振興一括交付金ということになるのですが、これからの国の計画の置き方というのは、沖縄県が沖縄21世紀ビジョン基本計画を作成して、これに裏づけを国の責任で負う部分、沖縄の振興として特化していく部分ということで、この沖縄21世紀ビジョン基本計画に一本化というか、計画はこの沖縄21世紀ビジョン基本計画ということ置いて、国にこれの財政的な担保を保証させていくという、そういう仕組みになりますか。

○川上好久企画部長 基本的にはそういう方向で国に要請をしていきたいと思っております。そして、この考え方というのは仲井眞知事が9月以降、政府に対して要望した4項目のうちの1項目の、現行の沖縄振興特別措置法にかわる新たな法律の制定の中身として、沖縄21世紀ビジョン基本計画への支援、そしてまた沖縄振興一括交付金の話とか、そこは明記をしながら要望はしてきております。ただ、具体的にはそれがどういう形で決着するかは、これから国といろいろやりとりしていきたいと思っております。

○仲村未央委員 ということは、沖縄振興の新法がどういう形になるかというのは、まだこれからでしょうけれども、国が直接的に法に基づく計画づくりと、これまでのいわゆる4次の沖縄振興計画みたいなものは、沖縄県からは国が計画をつくるようにということは求めないということでしょうか。

○川上好久企画部長 計画のつくり方は、国と県とのかかわりの中で幾つかパターンはありまして、これまで沖縄振興開発特別措置法等では、沖縄県の場合は県知事が原案を策定して、これを内閣総理大臣が決定をして国の計画にするという仕組みだったわけです。北海道開発法などは、国の計画と北海道の計画は別々であると。奄美群島振興開発特別措置法では、鹿児島県の計画に対して国が支援するという仕組みがありまして、沖縄県としては、そういう県の計画に対して支援をするという仕組みはできないかということで、今、要望をしております。ただ、国の計画としてつくる部分があるかどうかについては、国の判断はまだ聞いていないです。

○仲村未央委員 今までのいろんな略図とか体系のレイアウトなどを見ていくと、基本的には国の計画と沖縄21世紀ビジョンというのは整合性がとれないといけないだろうというのはあったのですが、はっきりと国が計画をつくることを期待していないというか、沖縄県の計画そのものを国に対して実践・実行を求めていくということは、より今回の中間報告の中にはっきりしているのかという感じがするのですが、そこはいかがですか。

○川上好久企画部長 これは、これまで申し上げてきた話をそういう形でお示しただけで、特に新しく出したという話ではないと思います。沖縄県としては沖縄21世紀ビジョンを初めてつくったわけですが、それに基づいて沖縄県として基本計画をつくっていききたいという形で、新しい法・制度の中に位置づけてもらうようにということを調整したところですよ。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 資料3に新規提言33というのがあるのですが、イメージがよくわからない。要するにこれを全部やるには、現在の法律・制度、要するに幾つの法律と幾つの制度をいじらないといけなくなるのですか。

○川上好久企画部長 これは、まず中身をこれからたたいて、関連する法令とか、そういうものをさわっていくことになると思うのですが、これが幾つになるかというのは今のところわかりません。まずは、今はこれで骨子ですから、沖縄県としてやってほしいものがこういう内容がありますと。そして、基本は現在の沖縄振興特別措置法の、新たにつくる法律の中で全体を位置づけてほし

いということですが。もちろん、この法律に位置づけて後、関連するのはやはり法律にかかわる部分があるかと思いますが、これがどれくらいになるのか今のところ掌握していません。

○渡久地修委員 今までのものは、例えば国全体の法律・制度があって、沖縄県は其中で高率補助がつくのがほとんどだったと思うのですが、この考え方は今までとは違うのですか。

○川上好久企画部長 過去4次の沖縄振興計画というもののスキームというのは、非常にある意味、大づかみで言うと、復帰の段階で復帰3法と言われた沖縄振興開発特別措置法と沖縄振興開発金融公庫法、沖縄開発庁設置法というのがある、それ以外に沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律—復帰特別措置法があったりしたのですが、この沖縄振興開発特別措置法の中に沖縄振興開発計画というのが位置づけられていて、そこで先ほど申し上げましたように県知事が原案をつくって、それを国が計画として位置づけると。ですから国が責任を持ってやるという仕組みを、あれはあれでつくったわけです。ではそれをどう担保するかというものが法律の中に書いてあるわけですが、この法律に書いてあるのは、まず財源措置として高率補助制度というものが打たれたわけです。そして、それ以外に、たくさん条文があるのですが、実際に使われているもの、使われていない条文も結構あるのですが、主なものとして上げると、まず事業主体の特例というのがあって、例えば北部地域のダムについては、2級河川の管理者は県知事なのです。そして、これを国管理として位置づけ一定の区間を決めて、ああいうダムを国がやれるような仕組みに持っていく、これがもう一つ高率補助制度以外の大きなものです。あともう一つ大きいものは、第3次沖縄振興開発計画が終わる末ごろに一部改正されたわけですが、特別自由貿易地域の制度だったり、あるいは観光の特例があったり、産業分野の部分が位置づけられてきたわけです。大きく見ると、やはり高率補助制度、そして沖縄振興開発特別措置法を位置づけること。あとは事業主体の特例、そして産業施策に係る若干の規定、そしてここに書いてある内容が沖縄振興を支えてきた制度的な担保だったわけです。これ以外に復帰特別措置法というのがあるのですが、その中に酒税と揮発油税等の軽減があります。この枠組みを資料2の1ページにあるように、ここに大体そういう主なものが書いてあるわけです。それを、では今回こうしたいという意味で整理をしています。見ると、全体の構造の中で大きく変わるのは今の基本計画の位置づけであったり、あるいはまた一括交付金という考え方であるわけなのですが、産業振興については、これ

までのものを拡充をしていく。そして、これまで法律の中に書いてはあるけれども、具体的になかなか使いにくい形にあった部分、例えば離島振興とか子育てだとか福祉にかかわる部分とか、そういうことも入れ込んだのが今回の制度提言の1つの特徴です。

○渡久地修委員 今、説明を受けた限り、例えば制度的な問題、規制緩和とかありますよね。そういった制度的なもの、例えば離島のいろんな、ここで離島振興とか離島の生活コスト低減、支援とか、交通コスト低減制度とかになると、結局その差額分を国が出しなさいとか、そういうことになってきますよね、農業にしても。ですから、いわゆる大きな財源が伴うもの、計45の中の、新規提言33のうちの助成制度、補助制度というのが幾らで、あるいは補助は伴わないけれども制度的に優遇しましょうというので分けると、どんな感じになりますか。

○川上好久企画部長 今、そういう形での分類はしていないのですが、6ページ以降に、それぞれの制度の中で税の特例はこういう形でやってほしい、それから規制緩和はこうしてほしい、そして財政措置としてこんなことをやってほしい、という形でやっていますので、これをごらんいただきたい。トータルを総括していなくて申しわけないのですが、一応その中でも見える形にしています。

○渡久地修委員 これ全部を10年間ですよ。10年間で今言ったように国からの財政措置、いろんな支援措置とか書いてあるから、これは幾らぐらいかかるかというのは全部はじき出していると思うのですが、これの総トータルというのは幾らを想定しているのですか。

○川上好久企画部長 今、この全体の数字はまだ積み上げておりません。まずは必要な制度としての形を議論して、いずれにいても、税制は別にしても、この財政措置というのは毎年度毎年度の予算枠の中での議論になっていく話なので、まず制度の形をつかって、ではこれにどれだけ財政措置があれば、支援をしていく仕組みをするのか、そこは後々、もう少し議論が進んだ後、こういう話が出てくるかと思います。

○渡久地修委員 では例えば、これを見ると離島振興でも農業でも子育て支援でも、これはすごく進むなと感じる部分もあるのだけれども、いざスタートし

でも実際の財政措置が幾ら来るのかは、全くの未知数と理解していいのですか。

○川上好久企画部長 今回の段階では総額で幾らになるのかという議論までは、まだ進んでいません。また過去の沖縄振興計画の議論では、総額幾らという議論はないのですね。マスタープランであり、そして施策を展開するためのツールとしての制度であって、毎年度毎年度の事業費は毎年度の予算で決着をしていくというのが、日本の財政制度というものの1つのあり方なので、これを全体で幾らという話が出てくるかどうかというのは今後の議論だと思います。

○渡久地修委員 例えば3ページの離島振興の制度提言というところで、新規がいっぱいありますよね。これをやっていくと10年後には、こうなっているというのが、目標というものを当然描くわけですよ。沖縄21世紀ビジョンに基づいて。これが全部やられていたら離島はかなりよくなるという、ここまで持っていきたいという目標はあると思うのですが、そういった目標に基づくと10年計画でこうしないといけない、それには幾らの財政支援が必要だというのは当然出てきますよね。この辺までは描いていないのですか。

○川上好久企画部長 基本計画、法律、制度をつかって、その下に実施計画を3年ごとにつかっていく予定にしているわけです。その中で財源が見えるものもあるでしょうし、見えないものもあるのですが。それでもやはりトータルの数字が幾らという話には、すぐこれは確定的なものにはならないだろうと。これまでの日本の財政制度を考えるとそうであると。この中に出てきているのは、過去40年間の沖縄振興というものを積み上げてきて、その上にさらに、なおこれが必要だというものを、制度としてくみ上げるべきものを、この中に出していると理解していただきたいと思います。これまでやってきたものと同じボリュームでこれに追加してまたあるかという、必ずしもそうではないと思うのです。今離島の話が出てまいりましたけど、離島架橋もあれだけやって、また同じ数をやるかという、そうではないわけでありまして、むしろ施設整備をされた後に必要なものがこういったものであると。もちろんハードの整備もまだまだ十分ではないわけですが、そういうものを組み合わせながら毎年度の事業費というのは出てくると。こうあってほしいという形での積み上げはできるかもしれませんが、それが毎年確実にくるという話には、恐らくならないだろうと思います。いろんな工夫をしながらその施策を実現していくと。ただ、基本となる制度・仕組みというものは、こういう形でつくってほしいと提案しているということです。

○渡久地修委員 先ほど内閣府とも内々にいろいろ詰めてやっているという、いわゆる内閣府の事務的な段階では、こういう方向でいこうということで理解していいのですか。

○川上好久企画部長 それは必ずしもそうではないです。沖縄県の要望というのは受けとめたということで、現実の問題として、これの個別について議論していくと。国は国の立場があるでしょうけど、沖縄県の要望をしっかりと伝えながら、それを実現していく作業はこれからということです。

○渡久地修委員 きょうはこれを具体的にというか、大ざっぱですが説明を受けたのですが、例えば県議会が、この分は不足しているのではないですか、こういった制度も必要ではないですかとか、これは少しおかしいのではないかと、そういう意見というのは取り入れる余地はありますよね。

○川上好久企画部長 これは県議会もしかり、市町村、一般県民も含めて、さまざまな意見をくみ上げて整理をしていきたいと考えております。まず、何事か出さないと議論はできない部分があるかと思っておりますので。でもこの部分につきましては、沖縄21世紀ビジョン、沖縄振興計画等総点検でおおむね理解をされた内容が出ていると、我々は理解をしております。

○渡久地修委員 もう少し後で勉強してから意見を言いたいのですが、例えば28ページの戦後処理の問題、一番上に不発弾の話がありますよね。最近問題になっているのが、不発弾ではなくて未使用弾です、不発ではなくてまだ使っていないものです。あるいは戦争後の弾とか出てきたものがありますよね。これが、私たちの管轄外ですというのが問題になっているのですけど。これは未使用弾というのもきちんとやらないと、要するに日本軍とか米軍が使わないで海底に投棄しているのもいっぱいあるというのですよ。不発弾ではなくてまだ使っていない弾です。これが発見されているというのが最近の特徴ですから、これはちゃんと未使用弾も入れないと、おかしくなるのではないかとというのが1つです。

それから所有者不明の土地とかあるのですが、これは沖縄県が今抱えている大きな問題ですけどね。那覇市とかのつぶれ地補償の問題、那覇市であれば学校の、いわゆる戦争中に全部米軍が占領したでしょう。それで10.10空襲で焼けて真っさら地になったときに、戦後住民が戻ってきて、戻ってきたときに

は米軍にかなりとられていて、残ったところにどんどん住民がつくられて、所有者不明のままそこに学校が結構つくられたわけですよ。後で地主が確定して、それを今でも毎年何十億円もかけて那覇市が買い上げしているのです。これは那覇市が一番多いんだけど、私は那覇市議会議員時代に、これは国の責任でやってくれということ要望しているわけですけど、それと戦後の道路拡張のときのつぶれ地というのがまだ残っているのですよね。こういったのもぜひ私は入れる必要があるのではないかと思うのですけどね、こういったのも取り入れる必要があると思うのです。

それと29ページの地方交付税算定見直し、空調設備に係る維持管理費を普通交付税の基準財政需要額へ算入という、これが入っているのが私はとてもいいことだと思うのですけど、これは普通交付税のいわゆる亜熱帯補正でやれと要求してきたんですけどね。亜熱帯補正でいくのか、あるいはいわゆるクーラーの維持費は文部科学省で持つという方向でいくという方法もあると思うのですよね。その辺、どうするかというのをもう少し深める必要があるのではないかと思うのですけど、このあたりはどうでしょうか。

○川上好久企画部長 このつぶれ地については、教育委員会、土木建築部に確認して整理をさせていただきたいと思います。そして学校の空調設備の維持管理費については教育庁所管ですのでよろしくお願いします。

○賀数卓教育庁総務課教育企画監 ただいまの空調設備関係の維持費につきましては、現行では防衛省の予算については維持費がございますが、文部科学省それから航空機利用のための騒音防止関係についてはついております。それでこれにつきまして今作業で考えておりますのは、先ほどありました亜熱帯補正か団体の対応等による一法律の改正ではなくて、省令の改正でその団体の補正という形での方向でできないかということ、そういういろいろな方法を考えております。ただ、文部科学省の補助等でやりますのは、他都道府県とのバランスといたしますか、その辺でどういう理屈かということが難しい点がございまして、今考えておりますのは、やはり沖縄県が他の地域に比べて暑い、そういったこと等の理由で亜熱帯補正か別の交付税上の補正の考え方でできないかということ考えております。

○渡久地修委員 とにかく実現すればいいですよ、ぜひ頑張ってください。全国的に逆に向こうが暑くなって東京都などは都の予算などで今入れるようになりましたからね、維持費なども。そういう意味では、どこがいいのかという一

番いい方法を考えてもらえればいいと思います

あとは、川上企画部長、この戦後処理の問題で首里城は復元されますけど、円覚寺、中城御殿、御茶屋御殿とか戦争で焼失した文化財というのがいっぱいあるのですよね。今、復元の運動も起きているのですけどね、こういったものもきちんと戦後処理の問題にはめ込むこともやってほしいと思うのですがいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 これに書いてあるものが戦後処理の全部ではなくて、これからまた計画の中で施策として、予算でやっていくものとかというのがございますので、今の渡久地委員のお話は関係部局とも議論しながら、そういう位置づけができるかどうか検討してまいりたいと思います。

○渡久地修委員 私たちもう一回精査して、こういった制度が必要ではないかということで、要望とかをぜひやっていきたいと思います。

最後ですけど、この沖縄振興計画等総点検とかを見ましたけど、これをつかって、そして皆さんがこの要望を出した段階で、いわゆる基地問題では、パッケージとして辺野古辺野古移設があって、皆さんも言っていましたが嘉手納基地より南の米軍基地返還とかそういうことがあって、私はこれは名護市辺野古移設を前提にしているのではないかと、私は沖縄県議会議員に当選した最初のころは言っていましたけど。沖縄県知事選挙も終わって名護市辺野古一県内移設はなしとなってきたわけですから、今回の計画も沖縄県知事選挙の結果を受けて、仲井眞知事も沖縄県内移設は不可能だ、ないと言ったものとの整合性がありますよね。前までは名護市辺野古移設が前提だったわけですが、それとの関係では大丈夫ですよ。

○川上好久企画部長 これは知事公約と当然に整合性をとっていかないといけない話だと理解しております。それとリンク論等をいろいろ言われますけど、沖縄振興というのは、基本的には法律も計画も次年度には終了するという中で、どうしてもこれをやらないといけない話なので、そここのところの国の責務としてやってもらうべきものについては、そこを主張して粛々とやっていくと、そういうことを基本的に考えております。

○渡久地修委員 仲井眞知事も基地とリンクさせないということを本会議でもちゃんと言っていますので、皆さん方も、事務方のところでそんな話が出るとは思いませんけれど、もしあったとしても基地と経済振興は全く別物だという

立場で臨んでいただきたい。

最後に、本会議でも聞きましたけれども、いわゆるこれから沖縄県に投下される振興予算、これが沖縄県域内にとどまって、財産として蓄積されていく。これがどんどん本土に環流されるというものではなくて、そういう大きなやり方というか、その辺はどのようにやっていきますか。

○川上好久企画部長 これは、たしか代表・一般質問の中で御質問があったと思うのですが、やはり県内で調達できるものは、極力県内で調達するような仕掛けをつくっていくことに尽きると思います。そしてまたできる限り既存の農林水産業であり建設業であり製造業、それを調達できるような形で拡大をしていく、そういうことが必要だと思います。それ以上にやはり県外から県内に金を落とし込む作業をどうやってつくっていくか、リーディング産業をどうつくっていくのか、このリーディング産業と県域内の産業をどう調和させて、どう連携して経済の規模を拡大していくのか、そういうことを視点において方策を考えていくべきかと思っております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 まずこの資料3の新たな沖縄振興のための制度提言(中間報告)概要について少し聞きたいのですが、その前に先ほど渡久地委員からあったのですけれど、我々沖縄県議会、委員会も含めて、提言できるタイミングはいつまであるのですか。

○川上好久企画部長 これは市町村にも同じように照会をしているわけですが、法律の大きな枠組みというのは、基本的に3月末くらいをめどにしていますので、できれば1月いっぱいくらいに各委員からの意見が取りまとめることができれば作業としてはいいのかなと思います。

○赤嶺昇委員 政策分野別の制度提言一覧に産業振興とかいろいろあって、今回、子育ての部分も入っているのですが、この順番というのは、このままでいく予定なのですか。

○川上好久企画部長 これは現行、法律の中で主要なものをまず取り上げて整理をして、これとの並びで出した形になっていますので、法律の体系がそうな

るかというのは、まだわかりません。

○赤嶺昇委員 私の個人的な意見なのですが、せっかく子育て、教育を入れたわけですから、なるべく頭のほうに入れていただきたいと思います。

今回、県議会で観光、文化、スポーツ部門の統合ということで、先日常任委員会でも審査されて、常任委員会では継続審査となったのですが、今回の分野別の制度提言一覧では、それも視野に入れた形になっているのですか。

○川上好久企画部長 観光産業は、これまでもリーディング産業でありますし、また今後もすそ野が広い、文化もスポーツも農業も含めてさまざまなものがベースにあるものですから、特に文化とスポーツというのは観光そのものと言ってもいいぐらいの内容があるので、それは恐らく今後の基本計画の策定、これが施策の体系集になりますので、その中に整理をされていくと思います。それで、そのパーツ・パーツについては、現行ある観光振興制度、これはこうするとかこういう形での並びで整理をされていますので、今、体系としての施策はこの中で位置づけたものではないです。ただ、この中に文化とか観光の中でもさまざまなスポーツ、施設も含めて、助成の仕組みとかそういうものを考えておりますので、そういう施策に対して支援する制度というものの仕組みは、この中に入っていると考えております。

○赤嶺昇委員 ではお聞きしますが、スポーツはどこに入っていますか。

○川上好久企画部長 スポーツは、例えば観光振興施策の中で施設整備に対する補助制度とか、つくった場合の税制の優遇措置とか、そういうものの中で議論されていくかと思えます。あくまでもこれで施策全体ではないですから、支援をする仕組みなので。例えば文化とか、そういうものの中にも伝統芸能とか空手とか、そういうものを支援する仕組みはこの中にあるということです。そしてどれを対象にするのか細かくこれから議論していくんだらうと思えます。施策は計画の中に入ってくるわけですね。制度というのは例えば観光振興施策などは、どういう施設をつくったときに、ある一定の雇用があった場合に法人税について35%の控除があるとか、あるいは投下した施設整備について税率控除をするとか、そういう打ち方になっているわけです。その分野にスポーツ施設も入るのか入らないかとか、そういう整理の中でカバーしてくるものがあるかと思うのですが、この制度を駆使しながら、今言っている文化、芸能、観光、スポーツ含めてカバーしていくことにならうかと思えます。

○赤嶺昇委員 答弁がよくわかりません。川上企画部長、観光産業と載っているのですが、執行部は今回県議会に、文化とスポーツを統合したいと言っているのですが、まだそこは見えません。観光産業に文化もスポーツも何も書かれていません。こちらで教育と文化は一緒なのですね。ですから皆さんがどこに向かおうとしているのか私にはまだ見えないし、スポーツというのは箱物だけではないのですよ、人材育成なのですね。そして人材育成をするというときに、既に興南高等学校などの野球もそうですし、プロ野球も若い皆さんが頑張っていますし、これはまさに沖縄の次の振興計画の目玉だと私は見ているのです。そこは具体的にスポーツという部分を、私もしっかり盛り込んでいただきたいと思います。きょうはこれを指摘しておきます。

○川上好久企画部長 これは先ほどから申し上げておりますとおり、今、赤嶺委員がおっしゃるスポーツ・伝統・文化とかは、これは沖縄21世紀ビジョンの中でも大きく位置づけていますし、次の計画の中でも大きな柱になるわけです。それは施策の中でしっかり位置づけます。そして、ではそれをどういうふうに行うかというの、手法としては予算で措置をしていくのか、それから税制でやっていくのか、規制緩和でやっていくのか、それぞれに施策としてなじむものがあるわけです。スポーツというのは、規制緩和とかなんとかというイメージではないだろうと思います。せいぜい施設をつくれば、そこに税制の優遇措置を打つぐらいの話で、やはりもっぱらメインになるのは計画、その中で議論をしていく話だろうと思います。その重要性については、既に沖縄21世紀ビジョンに中でも取り上げておりますし、また沖縄県もしっかりそれを推進していく組織のあり方というのを、今総務部を中心に議論している最中で、そこはもう整合性をもって走って行く話だと理解をしております。

○赤嶺昇委員 わかりました。ぜひそのあたりもしっかり見えるようにしていただきたいと思います。

20ページの環境・エネルギー、エコアイランド特別地区（宮古島）となっているのですが、宮古島が今、非常に頑張っていることはいいことだと思っております。その中で規制緩和で電気自動車とか、道路交通の規制緩和とかいろいろ載っているのですが、今、電気自動車が大体120キロメートルから130キロメートル走ると言われているみたいなのですが、これは今が勝負だと言われているのです。そして、今レンタカー会社が次年度かなりの台数の電気自動車を導入するのです。そして、今沖縄本島も含めて電気自動車を、後何年かするとこ

れが200キロメートルとか300キロメートルを走ると、もう沖縄は今がチャンスだと言われているのです。この短い、ちょうど沖縄本島の縦になっている距離の部分で、今沖縄が打って出るチャンスではないかと、実はこの業界から言われていますので、ぜひせっかくそういういいものを入れていきますので、業界の皆さんからしっかり意見を取り入れていただきたいと思います。これは提案ですが、いかがですか。

○川上好久企画部長 今のお話も参考にしながら、これもまた基本計画の中でしっかり議論をしながらまとめていきたいと思います。

○赤嶺昇委員 続いて26ページ、子育て・福祉・医療なのですが、これについては仲井眞知事が当選されて、給食費が、今米代が11円なのです。ここでなぜ思い切って給食費の助成も含めて、そこも議論できないかどうか。いわゆる待機児童の解消もいいのですが、認可外保育施設が明らかに多いということで、かなり議論されておりますので、そのあたりはいかがですか。

○田端一雄青少年・児童家庭課長 今回の提案の中に、一定の質を確保した認可外保育施設への支援を盛り込んでいるところでありまして、給食費だけをとらえた支援ではなくて、認可外保育施設の運営全体の支援を行うということで想定をしております。給食費だけということではなくて、一定の質を確保した施設への支援ということで、給食費という形では想定しておりません。

○赤嶺昇委員 そうしますと、仲井眞知事が公言した給食費の助成というのは、県単独予算ではできないですね、どこで皆さんは求めていくのですか。

○川上好久企画部長 今、担当課長が申し上げているのは、制度の中での対応方針として幾つか書いてございますが、今の給食費をどれだけふやしていくかというのは、予算措置の話につながっていくと思います。それは、次年度の予算であったりとか、あるいは計画の中にそれを書くかとか、その辺のところ整理をしていく話だと思いますので、制度の中では、今個別に給食費を何とかという話は、恐らく担当課長ではそこまでの整理は、そこを書く話になるかどうかというものは頭になかったかと思います。

○赤嶺昇委員 我々県議会でも決議しているのですね。そしてこの給食費、認可外保育施設の地方税の減免及び地方交付税による減収補てん措置とか載って

いるのですが、いわゆる認可外保育施設の認可化に向けていろいろと対応されているのはいいのですが、一気にできないのですね。その間、認可外保育施設の今一番の課題は給食費なのですね。そこはぜひ方法としてできるかどうか議論をしていただきたいと思います。これは指摘ですね。

あともう一点は、国で今幼保一体化の話がありますね。子供・子育て新システム、この3月に国でこの制度が確立する予定になっているのです。それも見据えて、皆さんは今回、それを議論されているかどうかお聞きしたい。

○田端一雄青少年・児童家庭課長 子供・子育て新システムに関しては、現在国でいろいろ検討がなされておりまして、完全な幼保一体化から既存の幼稚園・保育所を引き続き継続するという案まで5案が提示されています。国の動向次第でこの提案が変わってくる部分もありますので、それは国の子供・子育て新システムの制度設計の状況を見ながら、今後検討していきたいと思います。

そして、国の子供・子育て新システムは平成25年度からの施行を目指しておりますが、今回の制度提案については平成24年度からですので、それに先駆けて実施することを国と協議していきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 先週の月曜日に、厚生労働省の担当者ともやりとりしたのですが、沖縄県から具体的に何も言っていないと言われていたのです。

それで、この子供・子育て新システムは平成25年度から施行ですよ。このままだったら今後、保育に欠けるという要件は撤廃になるのですよ。私自身は、これはいいことだと思っているのです。一定の基準を満たした認可外保育施設に対して、国の補助が入るようになるのです。ということは、これは一気に沖縄県の認可外保育施設の状況を改善できるチャンスですよ。

ですから、この動向もしっかり見据えて、今の認可外保育施設をなるべく一定の基準にいけるような体制づくりも視野に入れていただいて、これは要望ですね。そこは国の動向とこちらがやる部分がしっかり合っていないと、やはりかなり損失が出るのです。ですから国の今進んでいる動向と、平成25年から始まる部分と沖縄県の部分で言うと、やはりそこはしっかりとかみ合っているような体制をお願いしたいと思っています。

次に、29ページの教育・文化です。これも知事公約との関係で言うと、30人学級がここに入っていないのです。そして県単独予算で1つもできていない中で、30人学級が入っていないのはどうしてかということをお聞きしたい。

○川上好久企画部長 先ほども少し申し上げましたが、これは制度の中で支援

できる仕組みというものを選び出して位置づけております。したがって今の30人学級というのは、予算であったりとか加配とか、そういう調整が中心の内容になろうかと思えます。それで、ここの中に出ていないから、そのことを議論していないという話ではないということで、御理解いただきたいと思えます。

○赤嶺昇委員 こういったものも政府とも、ではこれはどこで30人学級の予算をとるのかということ、もう県単独予算では厳しいということになってくると、この沖縄振興計画のどこかで議論するというのは大きいと思うのです。ですから、それもせっかくのいい公約ですので、これもどういう方法が、あるかどうかもやっていただきたい。

もう一点は、義務教育費の国庫負担です。今、負担が3分の1しかないのですね。元の2分の1を求めていくということも大きいと思うのです。これがなぜかということ、教職員の非正規雇用が余りにも多いもので、全国1位ですよ。やはり義務教育費国庫負担も何かの方法で、できないかどうか検討するべきだと思っておりますが、いかがですか。

○嘉数卓教育庁総務課教育企画監 義務教育費の国庫負担につきましては、過去2分の1から3分の1になっております。これを元に戻す話については、全国的にも同じような要請等がございます。沖縄県で今回、私どもの教育委員会の中でも議論はございました。ただその中で、やはり以前に三位一体の改革ということで、3分の1になったことを復活する話ですので。それと最初のころ、教育一括交付金という文部科学省のいろんな考え方もございました。それもあわせて検討を教育委員会でもしたのですが、現行の中で国の動きがはっきりしない部分もあるものですから、今は現行の制度の中で、全国の動きを見ながらということで考えております。

○赤嶺昇委員 全国の動きを見るのではなくて、これは沖縄県のための制度なのです。それで全国の制度を見ていたら意味がないのです。県議会答弁でも、明らかに教職員の正規雇用が非常に厳しいと。これは財源ですよ、皆さん全国の動向を見ながら何か対応できますか、できませんよ。ですから言っているのです。沖縄県が単独でできるものはやったらいいのですよ。できないからこそ、そういう議論を教育委員会からもっとしっかり出さないと、教職員の今の現状は改善されない。さらに30人学級もできない。ではそれにかわる妙案が皆さんにあって、できるのだったらどうぞやってください、これはできませんよ。ですから川上企画部長、これはしっかりと議論をしていただきたい。この議

論がなく、今回の沖縄振興計画、これは従来のものではないですよ。新しいものを出すのだったら、もっとしっかり出していただきたい。これを私も1月に向けて出していきますからきょうはいいですよ。教育委員会も単独の予算でできないものを、全国の動向を見ながらなんていう生ぬるい感覚でいたら、絶対に沖縄県の子供たちのためになりませんよ。それを指摘してきょうは終わります。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

上里直司委員。

○上里直司委員 私は大きく3点、現行の法律にかわる新たな法律案の策定という部分と、世界に開かれた交流と共生の島という観点と個別の分野について、質疑をさせていただきます。

まず、先ほどの質疑の中で沖縄21世紀ビジョン基本計画が、これまでの沖縄振興計画にかわるととらえていいのでしょうか。そのようなものになるという答弁がありました。私は計画はつくって、一步進んでこの計画を実行するための法律案まで県がつからないといけないということを本会議でも質問をしました。この法律案の策定について、川上企画部長もう一度答弁をいただけますか。

○川上好久企画部長 法律そのものは国の仕事ですが、それに沖縄県の考えをしっかりと伝える形の要綱とかという形でまとめていきたいと思えます。

○上里直司委員 仲井眞知事が答弁をしたのは、法案も検討するという話だし、取り組むという話でしたから、法案は国のものだと言ってしまうから、これまでのように計画は立派なものができるけれども、実効性に欠けるものができたのではないかという思いがあるのです。ですから、これは法律案を、条文も含めてつくるべきだと思いますが、もう一度答弁をお願いします。

○川上好久企画部長 国のものと申し上げたのは、別にそれは国の言うとおりの話ではなくて、県としてはやはり要望するものについて、しっかり条文に反映できるようなところまで、ぎりぎり整理をして示していきたいと思えます。要綱といっても条文にほぼ近い形になりますので、県は県としての考え方はしっかり、ぎりぎり出していきたいという考え方です。そのことが仲井眞知事がおっしゃられた意味だと理解をしております。

○上里直司委員 私が言っているのは、条文は現行でも120条前後ですから、これに基づいてつくればいいわけであって、何ら皆さん方が余り頭をひねらせなくても条文をうまく変えればいいわけであるから、ぜひ沖縄県案を持ってこそ国といろいろ協議ができるわけなのです。そういう意味では、計画は他の都道府県から比べると遅すぎるというぐらいでしたけど、ようやくつくったと。しかし、それを実効性をあらしめるためにも、やはり法律案を持って戦わないといけないということを申し上げておきます。

そこで、いいことを書いてあるし、個別・具体的なことは、よしとしたとしても、どうも印象からすると、世界に開かれた交流と共生の島沖縄という部分が、随分と少ないような印象を受けるのです。当然いろいろと書いています。国際貢献とか具体的なものも書いてありますが、その中で特に国際貢献の分野で、今回の県議会でもいろいろと要望、提案があったような国際機関等の誘致というのは、具体的にどういうものを検討されていますか。

○川上好久企画部長 今回の制度の中で検討しているのは、3ページにもございますが、災害援助拠点の形成であるとか、健康危機管理体制の確立という形で、制度に絡むものを少し提案していきたいと思います。それ以外に、国際貢献、国際交流という考え方では、計画の中ではさまざまな視点から整理をして、施策の体系としてつくっていきたくて考えております。今回の制度に係るものについては、資料2の3ページの真ん中に国際貢献の項目がございます。

○上里直司委員 国際貢献の災害援助拠点形成とも、例えば宮古島市が策定した下地島空港島利活用計画でも既に入っているし、どうするんだと言ったら検討しますという内容だったのです。ですから、そんなに目新しいものではない。健康の分野においては、割と新しい発想だろうと思っております。もう少し飛躍するとか、発展めざましい東アジア、海外との連携が、沖縄の経済発展や国際貢献につながるんだという見せ方が、やはり少し弱いという気がしていますので、ぜひこれはやっていただきたいと思っております。

それで、私も1つだけ提案しておきますので、この健康危機管理体制の確立の中で国立感染症研究所だとか、国立環境研究所等国の機関のサテライトオフィスを設置とあるのです。私は、思い切って世界保健機関—WHOの、今は西太平洋地域事務局がマニラにあるのですが、その一部を持ってくるぐらいの、国際機関を誘致するというぐらいの提言をぜひ入れて、それぐらいの発想を持っていただきたい。別にそれは突拍子もない話ではなくて、WHOの中では、西太平洋地域事務局というのは非常に大きい人口を占めているわけで、何でも

かんでもやっているのです。そういうところに日本は、WHOに拠出金を世界第2位で出しているわけですから、日本のお金で沖縄県に拠点を置きなさいというぐらいの国際機関の誘致というのは、WHOの話をしましたけど、そのほかでもできるわけなのです。ですからぜひ、危機管理体制の中にWHOの西太平洋地域事務局があるのを、もう少し小さく日韓中でもいいのですけれども、地域限定でもいいから感染症対策の機関、または健康、保健・衛生の分野を、もう少し組み入れるなど、国際性を取り入れていただけないかと思うのですが、どうでしょうか。

○川上好久企画部長 今の上里委員の御意見も、御提言も参考にしながら、議論をもう少し深めていきたいと思えます。また全体として計画の中にも、もっとしっかりとした形で国際貢献、国際交流というものを位置づけてまいりますので、その中でも含めて議論していきたいと思えます。

それと、先ほど少し御指摘がございました東アジアとの経済交流の話だとか、あるいはまた人材の育成というものは、それぞれの部門部門では、制度としてしっかり組み込んでいますので、それをまた計画の中で大きく示していきたいと思っております。

○上里直司委員 国際貢献の部分で、実は仲井眞知事が選挙でおっしゃっていた安全保障研究所という話がどこにもないのです。ないからつくれというわけではなくて、安全保障研究所というのは少し、私はどぎついような気がしていて、もう少し名称を変えるとか、平和構築研究センターとかということで、やはり何らかの形で新しい制度の中に盛り込むべきだろうと思っておりますので、そこは指摘をしておきますから、ぜひそういう新しい制度に取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

それで、個別の政策について指摘をします。先ほど赤嶺委員からもありました20ページのエコアイランド特別地区（宮古島）、これは今進んでいるものですから、特別地区というのは新規でしょう。しかし、取り組み自体は、方向性としては継続なのです。もし新規でやるならば、これは全県的にこういうエコアイランドという発想でもって、この10年間でやはりそれを沖縄の中に取り入れていくんだというそういう見せ方を、考えられていると思うんだけど、10年間の計画だし20年間のビジョンの中で、沖縄21世紀ビジョンにそう書いてあるのですから、それぐらいのものを打ち上げていただいて、これはその1つなんだというぐらいの打ち上げ方をぜひやっていただきたいと思いますと思うのですが、どうですか。

○川上好久企画部長 これは、また施策全体を総括する企画部の立場からすると、最初に沖縄21世紀ビジョンの中でも位置づけておりましたので、環境に係る施策というものは、もっと色濃く出ていくものだと思っております。

そしてまた、今後の産業振興の展開とも非常に絡む話でありまして、環境を気にするところというのは、観光地としては今後はなかなか展開できないのではないかと。これは業界からもそういう話もございまして、そのところも含めて、全体の計画での位置づけをしっかりと考えていきたいと思っております。

○上里直司委員 環境分野だとかエネルギーの分野は、もう日進月歩というか、まさにドッグイヤーという感じで、我々が見ている以上にもっと技術が進んで、実現可能になるケースはあるわけですから、やはり10年を考える上では全体的なことも視野に入れて取り組んでもらいたいと思っております。

そして、25ページの沖縄鉄道等の整備です。これは我々県議会で、鉄軌道の導入を申し上げてきましたが、もう沖縄県庁内では沖縄鉄軌道等の整備ということで、まとまって事業推進ということになるのでしょうか。

○川上好久企画部長 これはもう、現在作業している総合交通体系基本計画の中でも、主要のテーマとして位置づけて議論をしておりますので、また国の調査も今年度から始まっております。その辺の動きを見ながら対応を整理していきたいと、考えていきたいと思っております。

○上里直司委員 この文言は非常にすっきりしてわかるのです。でも聞くと答弁は総合交通体系の柱として云々かんぬんで、その推移を見守る。いや、推移を見守っても、ないものを新たにつくるわけですから、推移の中には出てこない話なのです。ですからこれは、やりましょうとか、やりますとかという話で、そこからどういうことを国に求めるのかということが返ってこないと、これを打ち上げるけれども本当に芽が出るのかという気がしますので、ぜひこれはやりますというくらいの、はっきりとした方向性を出していただきたい。どうでしょうか。

○川上好久企画部長 鉄軌道については、これは沖縄21世紀ビジョンにも位置づけておりますので、これを計画の中にもしっかりと位置づけられるように、今の調査、それから委員会の議論を整理をしていきたいと思っております。ただ、これをやるに当たっては、やはりコストの話、経営の話というのは避けては通れな

い話なので、そのことはまた制度・仕組みと非常に重要にかかわってまいります。そういう意味では、事前の調査・分析というものをしっかりやった上で、制度というものを位置づけていく、こういうことが少し必要になってくるかと思えます。

○上里直司委員 もう少ししたら、はっきりとした意気込みの中で、事業に取り組まれることを期待しています。

28ページの戦後処理、沖縄戦による遺骨収集の国による取り組み強化で、これは文章として少しおかしくないかと思うのですが、県、市町村、民間団体等の遺骨情報を一元化し、国による遺骨収集の迅速化を図ると。これは県が主体的にやる話なのか国がやる話なのか、これは一体全体何なのかよくわかりません。

私は、遺骨収集の話も県議会で出しましたけれども、すべて国の責任だと言って県の関与は、一切タッチしなかったわけです。そういう状況から県が新たな制度に盛り込んだ後に、県の関与はどうなるのですかと、自前のお金も出すのですかと、そこら辺はどうなのですか。

○川上好久企画部長 担当課が来ていないので、今の基本的なスタンスということを確認ができないのですが、今の上里委員の御指摘は担当部局に確認をさせていただきたいと思えます。

ただ基本は、やはり遺骨収集は国による責務という位置づけはあろうかと思えます。しかしながら、やはり今日まだそういう遺骨というものは出てくるというものをかんがみて、やはりこれを県として新しい法律の中で議論していくという基本的な姿勢は持っていますので、今、上里委員が言われるスタンスについて、担当部局と少し議論をしながら整理をさせていただきたいと思えます。

○上里直司委員 私はこれはいいことだと思っているのです、いいことと言うよりやるべきことだと思っているのです。ただ、今までの関与のあり方からすると、これは国の責任だといってタッチをしてこなかったわけです。では県がタッチをすとなればどういう役割を担うのか、そして現在でも民間ボランティア団体が遺骨収集に関して県全体で取り組んでくれという要望も出ているのです。ですからこれを聞いているわけであって、県がかかわるような仕組みを。ぜひ後で例示していただければと思っています。

そして最後に資料2の1ページ、拡充で金融業務特別地区です。これは拡充と言いながら、きのう、おとといの琉球新報、沖縄タイムス等地元の新聞報道

を見ると、唯一税制優遇を受けている会社が解散してしまったと。鳴り物入りで始まったものが結局は何も残っていないと。こういうところに問題があるのだらうと思っているのです。そして、これだけ1点に限ってみても、何で誘致できていないのか、そのために誘致を図る、または企業の集積を図るために、金融特区については、どの法律をいじって、規制緩和を進めるとか、特別地区を強化するのかという、具体的な課題というものは何なのですか。

○米須清光情報産業振興課長 先日、解散をいたしましたユナイテッド・ワールドテクノロジーという会社がございますが、こちらはユナイテッド・ワールド証券が子会社としてつくった会社でございます。今回解散に至ったいきさつにつきましては、ユナイテッド・ワールド証券の業務を子会社であるユナイテッド・ワールドテクノロジー社が業務として金融特区内で許可をいただいたいきさつがございますが、昨今の経済危機の影響もあるのですが、会社として子会社を持つというメリットがなかなか見い出せなかったということで、本社に業務を統合するという形での解散になっております。

そして、ここ10年間に金融特区の中で認可を受ける会社が唯一ユナイテッド・ワールドテクノロジー社だけであったのですが、制度上法人課税の35%を控除できるという制度がありながら、なかなか金融業としての誘致が、企業が進出できなかったというのは、制度的に名護市の金融特区内に唯一法人としての企業がないといけないと、「もっぱら要件」と言っていますが、例えばユナイテッド・ワールドテクノロジーが、別のところに子会社とか支店を持つと、やはり法人所得税のつけかえとかいろんなものがあって、金融特区だけで業績を上げるというのがなかなか難しいということもありまして、進出が進行しなかったということもあるのですが、今回そういう制度の「もっぱら要件」の撤廃も含めまして、制度の要求を上げていきたいと考えております。

○上里直司委員 ではこの分野に限ったの拡充部分というのは、その「もっぱら要件」を緩和するということだけなのですか。

○米須清光情報産業振興課長 金融特区につきましては、いろいろ名護市からも要望が上がっておりまして、例えばキャプティブ保険の設置の要件緩和をしてほしいとか、人材育成に関する制度を設けてほしいとか、幾つかの制度拡充を要求していきたいと考えております。

○上里直司委員 1点だけ、この金融特区制度も含めて、特別自由貿易地域も

自由貿易地域も税制優遇だとか、その恩恵を受けているというのは非常に少ないのですよね。そして、他の業者が入って、雇用はふえているから成功しているんだというような説明をされていますが、この金融特区1つに限ってみても、確かに雇用はふえていますよ、当初からすると。しかし、そこは成功しているのですか、どうなんですか。

○米須清光情報産業振興課長 名護市が唯一、金融特区に指定を受けて、これまでなかったところに、例えば証券会社あるいはFX—外国為替証拠金取引等の会社が進出をして、雇用の創出をしているという意味では、成果を出していると考えております。それから、名護市の中でいろんな企業が、情報も含めて進出を決めていて、情報企業を含めると、雇用で約1000名近く雇用を創出しているということは、10年間の中で企業の誘致と地域への雇用創出という意味では成果を出していると考えますが、まだ金融特区という意味では、今10社に進出をいただいて、620名の雇用にしかになっておりませんので、それはさらにせっかく全国で唯一金融特区が設けられておりますので、それを本当に活用できるような制度にしていきたいと考えております。

○上里直司委員 川上企画部長、もう指摘だけにしますが、こういう話なのです。雇用がふえているのは確かなのです。それは情報政策・情報インフラの完備だとか施設の充実というのはあるんだけど、本来目的としている金融特区のものが全然生かされていないのです。それは、何度も言いますが、法律と税制の壁があってなかなか切り込めないというところが一番の問題なのです。ですから、先ほど法律の問題は自分たちでしっかりと組み立てるぐらいの要求はすべきだろうという話をしましたので、ぜひこういうことが、やはり金融特区にたくさんの企業が来て、雇用もふえるし金融特区としても成功するようなものを、ぜひつくっていただきたいということを要望して終わります。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 参考資料1の沖縄振興一括交付金について、少しお伺いをしたいと思います。

先日、菅内閣総理大臣が仲井眞知事とお会いになったときに、一括交付金の話も出たという記事を読んでいます。沖縄県が求めている一括交付金の大きな額というのと菅内閣総理大臣が話をした250億円とは、すごい開きがあ

るという記事を目にしたのですが、この辺についての皆様方の御感想をお伺いしたい。

○川上好久企画部長 沖縄振興一括交付金については、ここにありますように次年度以降の、次の沖縄振興の中の1つの財政措置の手段にしたいということで沖縄県として要望しております。

今年度は、それに先駆けて国で一括交付金制度というものを走らせていく。そして、まず考え方としては投資的経費を中心にして、今年度は5000億円、次年度も5000億円、合計1兆円程度です。そして3兆3000億円ある中で1兆円程度を一括交付金にして、2年間で走らせながら逐次それを拡大していくという考え方を示されております。それに対して沖縄県としては、沖縄振興一括交付金というものを次の制度の柱としてつくってくれという要望をしているわけです。

今回は現行の沖縄振興特別措置法の枠組みの中での制度ということもあって、それをいきなり沖縄振興一括交付金という形で、県が求めるものをすべてやるという形にはならなかった感じがあるのですが、ただ今回の菅内閣総理大臣の発言の中では、新たな沖縄振興のための法律についての必要性を認めると。制定に向けて努力する約束をしたということについては評価をしたいと思えます。また、一括交付金についても基本的には、沖縄県は一括交付金化について十分に可能な地域だと思っているということで、今回の予算の中では250億円を下らない額という数字を出されたところです。

そういう意味合いにおいては、それを踏まえながら次年度の新しい計画の中で、沖縄振興一括交付金というものを求めていきたいと考えております。

○奥平一夫委員 沖縄県が求めている沖縄振興一括交付金の総額というのは、大体2000億円くらいですか、どれくらいですか。

○川上好久企画部長 沖縄県としては、次年度は1150億円という数字を出しました。それは、いってみれば現行の2000億円の中で、補助分を要望したわけですが、これについては250億円を下らない額という数字を、報道等に出されたということでございます。

○奥平一夫委員 それでは、今回の新たな沖縄振興計画、その制度の提言ということなのですが、新たな沖縄振興計画、その制度あるいは税制の優遇措置も含めて、この計画が県民の暮らしにどれぐらいの変化をさせられるかというこ

とが非常に問題だと思っております。そういう意味では、今の沖縄県の県内総生産というのが大体3兆4000億円くらいありますし、県民所得が約210万円くらいとしますと、これにどれくらいの上積みというか、どれくらい県民生活が変わると、あるいは産業振興によって、どれくらいの総生産額を目標として今この制度設計をしようとしていらっしゃるのでしょうか。

○川上好久企画部長 こういう人口、それから経済のフレームについては、今、次期計画策定に向けて、委員会をつくって議論させていますので、それを踏まえて示されることになろうかと思えます。

○奥平一夫委員 少なくとも10年計画の中で、大まかにこれくらいの生産額を達成したいとか、あるいは県民生活、いわゆる平均所得の7割しかない県民所得を8割、9割までとか。仲井眞知事が選挙公約で県民所得中位ということを公約として打ち出しました。そうしますと、例えば中位というのは県民所得で大体どれくらいを想定されて、そういう公約をされたのでしょうか。

○川上好久企画部長 現行の沖縄振興特別措置法で目標としているのが1人当たり270万円くらいだったと思えます。これは実は現在の水準での大体平均的な目標値なのです、270万円くらいがですね。47都道府県の大体真ん中くらいです。それが現計画の目標値だったのですが、それがなかなか届かなかったというのがあります。

ただ今後、では全国中位に向けて動けるのか動けないのかという話につきましては、過去のトレンドを、ざっとこの40年間をさかのぼっていきますと、県民所得の総額そのものの年平均の増加率は全国第2位なのです、沖縄県というのは。そして、総額の順位は復帰の時点で45位、それが現時点では36位まで来たわけです。そういう意味では、間違いなく伸びてきています。

ただ、その一方で人口も伸び続けている。そして人口が伸び続けることは決して悪いことではなくて、全国的に地方を中心として少子高齢化、人口減少ということが進む中で、これは沖縄県にとってとても大きな財産であるわけです。一方で、総額を伸ばしながら人口がふえていくもの以上に、その速度を高めていくと。その手法を、やはりこの計画の中で、あるいは制度の中でしっかり議論していかなければならないと思えます。

それは、ではどういうふうにするのかということについては、これは代表・一般質問の中で仲井眞知事が答えられたわけですが、現行の観光、情報というリーディング産業、これを拡充する以上に第3、第4の柱として、例えば物流

なり、あるいはまた知的クラスターなり、そういうものを大きなリーディング産業に育てていく必要があるかということも方向として示しております。なおかつ、そのことによって農林水産業または製造業、小売業を含めて、県内の中小企業というものを奮い立たせるさまざまな施策を今後展開していくと。そういうことをやれば全国中位という目標に向かって進むことができるだろうと考えております。

○奥平一夫委員 沖縄県が進めている産業振興の中でも、特に情報産業あるいは観光産業というものが、リーディング産業として位置づけられているわけですが、ちなみに今情報産業というのは、どれくらいの生産額、あるいは雇用を含めたそういう誘発額みたいなものでも結構なのですが、どれくらいなのでしょう。

○川上好久企画部長 現時点で大体2300億円程度の生産額、そして202社が立地をして、1万8000人余りの雇用を生んでいると。そしてこれに関連する企業は金融を含めて、大体2万3000人を超える数字になっているということです。

○奥平一夫委員 4年前に仲井真知事が観光産業で1兆円、1000万人の観光誘客を10年間で実現すると。今の新しい振興計画の中でも、きちんとそれは実現してもらわなければならないとは思いますが、今さまざまな環境で非常に観光産業はまだ伸び悩んでいるということもあります。例えば今の沖縄振興計画の中で観光客1000万人誘致の実現ということについては、皆さんは可能性として、今どのような認識を持っていますか。

○安里肇産業政策課長 同じ時間に観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会がありますので、総括課の立場で私は参加させていただいております。

1000万人観光誘客に向けて、今回の制度を含めて精いっぱい努力させていただきたいということです。余り具体的な数値は持っていないものですから、このようなお答えしかできません。

○奥平一夫委員 1000万人観光誘客についても、私は4年ほど前から疑問を呈していて、本当にこの1000万人の観光誘客が、実際この小さな沖縄あるいは離島を含めた地域に可能なのか、環境負荷はどうなんだということをいろいろ質疑してまいりました。

このことについて質疑しようとは思いませんが、この辺を含めて例えば1000

万人観光客の誘客というのは、ある意味交通体系、先ほどから出ていますように鉄道の問題とか、そういういろんなインフラストラクチャーの問題とか、あるいはCO₂を削減していくためのものとしても、またそういう鉄軌道の導入も必要だということを考えれば、本当に1000万人観光誘客目標で、どれくらいのインフラストラクチャーを必要とするのかと非常に心配になってまいりますし、また環境の問題も非常に心配になっていますが、この辺もしっかり、やはり環境問題もしっかり維持しながら、そういうことの目標も立てて実際やっていただきたいと思っています。

資料3の先ほど皆さんが触れていました20ページのエコアイランド特別地区の問題について、これは私も旧平良市議会議員時代からずっと、伊志嶺亮市長の時代からエコアイランド構想ということを地道にやってきて、ここでやはり沖縄県もその成果を認めていただいて、そのエコアイランドの特別地区をというような、初めて目にいたしまして大変うれしく思っています。小さな空間ですから、いわゆる実証的にそういうことも可能ではないのかと思います。

このことは沖縄県として、先ほど上里委員からもありましたように、宮古島だけ特別地区にするのではなくて、これを展開して沖縄本島全部に、沖縄全島に拡大していくという、そういう考え方というのはどうでしょうか。

○安里肇産業政策課長 まさにおっしゃるとおりで、宮古島が非常にいろんな環境に関する取り組みをなさっているということを知っています。それで、そのエコアイランド特別地区というのは、必ずしも宮古島だけに限ったことではないという前提ですが、まず一番最初に指定できるのは宮古島ではないかと、そこに先進的なエネルギーに対するいろんな制度・仕組み、支援等を投入して、まず成功事例をつくった上で、その成果をもってほかの県内の地域に広げていけたらと思っています。

○奥平一夫委員 それではもう一つ最後にお聞きしたいのがあります。

離島振興で随分拡充していくと、総合的な離島振興ということで、例えば24ページの離島・へき地支援のための離島児童・生徒支援センターの設置です。これは初めて聞くのですが、これは県議会前にずっと沖縄県に対して、そういう質問等がたくさん議員からあったと思うのです。そういう意味で、また沖縄県を本格的に取り組んでいこうという姿勢を見せたということは、非常に評価をするものでありますが、この辺について御説明をお願いします。

○嘉数卓教育庁総務課教育企画監 この事業は従来から離島市町村から、離島

会館という言葉がよく出てくるのですが、高等学校のない離島が結構ございまして、沖縄本島とかに出てくるときに、やはり二重生活になるということ等で要望がございました。それに対応するために、従来から高等学校に寄宿舎があるのですが、いろんな離島から合同宿舎という形で、受け入れる形のセンターということで考えております。そして離島からいろんな、修学旅行も含めてスポーツ・文化の派遣を受け入れる宿泊施設という機能も合わせまして、そういった離島児童・生徒支援センターということは今考えております。

○奥平一夫委員 やはり離島から出てきている生徒や学生というのはかなりの数いるし、毎年さまざまな学生生活動、あるいは修学旅行等々含めて、たくさんの子供たちが沖縄本島へ出てくるわけですね。そのときに困るのが宿泊費、交通費はともかく宿泊費等もかなり工面しなければならないということでは、離島の皆さんは非常に困っていたわけです。県議会としても、あるいは各離島市町村としても、やはりこういう事業が展開できないのかと、この間ずっと要請もしてきたと思うのです。そういう意味で、非常にいい時期に、こういう施策を提案するということにつきましては、非常にうれしい限りです。これは実現できるようにしていただきたいと思えます。

最後に、離島振興だったり、あるいはエネルギーであったり、こういうものを今まで市町村との話し合いとか、政策のすり合わせみたいなものは、これまでやってきているのでしょうか、その辺をお伺いして終わりたいと思えます。

○川上好久企画部長 全般的な話を申し上げますと、市町村とは11月ごろから意見交換をやってきています。それで1月ぐらいいまでにとこの話を、今、市町村と相談しながら、制度の提案について出してもらおうことにしております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 質疑なしと認めます。

以上で、新たな沖縄振興のための制度提言についてに対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労様でした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

陳情等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。

これより陳情等の採決を行います。

陳情等の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、議案等採決区分表により協議)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情2件と、お手元に配付してあります付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、新たな沖縄振興のための制度提言(中間報告)に対する委員会としての意見を1月中に取りまとめることについて協議した結果、閉会中に委員会を開き調整することで意見の一致を見た。)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

以上で、本委員会に付託された陳情等の処理はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 当 銘 勝 雄